

第32期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社テクノメディカ

計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.technomedica.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および原材料 …月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	: 8～38年
構築物	: 15～20年
機械及び装置	: 7～12年
工具器具備品	: 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

商標権

商標権については、定額法（償却期間10年）を採用しております。

特許権

特許権については、定額法（償却期間8年）を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 製品保証引当金……………販売済み製品の無償でおこなう消耗部品の取替費用に充てるため、販売台数を基準として過去の実績率により算定した額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に關する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に關する注記

有形固定資産の減価償却累計額 837,943千円

4. 株主資本等変動計算書に關する注記

(1) 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普 通 株 式	8,760,000株	—	—	8,760,000株
自己株式				
普 通 株 式	193,473株	359株	5,750株	188,082株

(注1) 普通株式の自己株式の減少5,750株は、2018年7月27日に実施した当社取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加のうち300株については、当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬の返戻によるものであり、59株については、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年6月27日開催の第31期定時株主総会決議による配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	385,493	45	2018年3月31日	2018年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	402,880	47	2019年3月31日	2019年6月27 日

- (3) 当事業年度末日における新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金需要は、生産活動に必要な運転資金、事業規模の成長に応じて製品および消耗品の出荷・検品作業並びに研究開発施設の増設をおこなうための設備投資資金、市場の潜在需要を掘り起こす新しい価値をもった独創的新製品の開発および既存製品の製品競争力強化のための研究開発資金が主な内容であり、主に自己資金によって対応しております。また、保有資金の運用は極めて安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程および債権管理規程に従い、取引単位で期日管理と残高管理をおこなっております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取締役会規程に従い、出資単位で出資の可否および継続の判断をおこなっております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

営業の主たる目的以外の取引に関する債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当事業年度の決算日）における、貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,518,650	9,518,650	－
(2) 受取手形	46,387	46,387	－
(3) 電子記録債権	378,281	378,281	－
(4) 未収消費税等	11,412	11,412	－
(5) 売掛金	2,795,226		
貸倒引当金	△2,241		
売掛金（純額）	2,792,984	2,792,984	－
(6) 買掛金	1,111,813	1,111,813	－
(7) 未払金	252,733	252,733	－
(8) 未払法人税等	293,802	293,802	－
(9) 預り金	9,601	9,601	－

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した売掛金ごとに、売掛金を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクは個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価とみなしております。

負 債

- (6) 買掛金、(7) 未払金、並びに(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 未払法人税等

短期間で納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
出資金	7,510

これらについては、現金を受け取るまでの期間または現金を返還するまでの期間を合理的に見積もることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前掲の表から除外しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	19,058千円
賞与引当金	39,882千円
貸倒引当金	686千円
棚卸資産	150,849千円
製品保証引当金	972千円
役員退職慰労引当金	37,461千円
退職給付引当金	41,054千円
未払金	9,466千円
株式報酬費用	6,927円
その他	10,203千円
繰延税金資産小計	316,562千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	316,562千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称 ま た は 氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
主要株主（個人）およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オートニクス	(被所有) 直接 3.1	なし	製造委託等	製品等の購入 (注2)	766,157	買掛金	100,854
				研究開発業務の委託	製品開発業務の委託 (注2)	10,244	未払金	32
				製品販売等	製品等の販売 (注3)	22,739	売掛金	－

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 製品等の購入、および研究開発業務の委託については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入、および研究開発業務の委託をしております。

(注3) 製品等の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,603円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 128円13銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得の内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

95,400株（上限）

③ 株式の取得価額の総額

199,863,000円（上限）

④ 取得日

2019年5月14日

⑤ 取得方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け